

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(令和3年度対象)

令和5年3月

ひたちなか市教育委員会

一目 次一

1 はじめに	1
2 自己点検・評価の実施状況	1
3 評価者	1
4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート	2
・シート1 教育委員会の活動	3
・シート2 教育委員会が管理・執行する事務	4
・シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6
5 令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書に対する所見	
・米倉委員	1 8
・宇留野委員	2 5
6 「令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書に対する所見」に対する回答	3 1

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。

ひたちなか市教育委員会は、人々の個性が尊重され、共に高め合うまちを目指すため、確かな学力と社会性を育む学校教育の充実を図る事業、市民の各世代にわたる学びの意欲に応える事業、青少年の健全な育成を図る事業などを進め、その結果等を踏まえて改革・改良に取り組んできました。

これらの事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から、教育委員会自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、市民の皆様に対する説明責任を果たし、市民の皆様から信頼される教育行政を推進していく上で重要なことであります。

ひたちなか市教育委員会は、この点検及び評価の結果を踏まえながら、今後も効果的かつ充実した教育行政の推進を図ってまいります。

2 自己点検・評価の実施状況

点検・評価の対象となる事業は、ひたちなか市学校教育振興計画に定める事務事業を基本としました。

点検・評価の方法については、はじめに各担当課が事務事業について自己評価を行い、それについて、外部評価としてひたちなか市教育行政点検評価委員である2名の学識経験を有する方から評価をいただくとともに、意見、助言等をいただき、その上で、教育長及び4名の教育委員会委員を交えて点検・評価を実施しました。

3 評価者

ひたちなか市教育委員会

教育長	野 沢 恵 子
委員	西 野 信 弘
委員	朝 日 淳 子
委員	岡 本 修
委員	佐 藤 達

ひたちなか市教育行政点検評価委員

茨城工業高等専門学校長	米 倉 達 広
元市立学校長	宇留野 駒一郎

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況を点検しました。

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（教育委員会事務局が実施する事務事業）について評価を行いました。

【評価の対象】

「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている主要事業と新規事業を合わせた39の事務事業について、事業概要、令和3年度の実績、令和3年度の事務事業の評価、令和4年度の方向性及び指標・目標を整理しました。

【事務事業の評価】

事務事業の評価は、事業の妥当性、効果、実施方法、経費等の観点から総合的に評価し、4段階に分類しました。

- A 十分な成果が得られている（課題はない）
- B 一定の成果が得られている（一部課題がある）
- C 成果が十分とは言えない（やや大きな課題がある）
- D 成果が得られていない（大きな課題がある）

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

項目	
(1) 教育委員会の会議の開催	教育委員会会議の開催回数は、定例会を12回（毎月1回）、臨時会を2回開催した。審議事項の漏れはなく、事務事業が円滑に実施された。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	会議の開催予定、会議の運営状況（開催日時、議案、出席者）、議事録を公開している。
(3) 教育委員会と事務局との連携	各課主要事業について事務局から説明・報告を行っている。また、議案審議においても各委員と事務局間の意見交換を十分行うとともに、教育委員から提案を行うなど、教育委員会と事務局相互の連携は十分に図られている。
(4) 教育委員会と首長の連携	教育長が市長と随時意見交換を行っている。総合教育会議を開催し、ひたちなか市教育の大綱について協議を行った。また、教育に関する諸課題について意見交換を行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	教育委員としての見識を深めるため、市教育研究科会主催の夏季研究協議会に参加した。
(6) 学校及び教育施設に対する支援	例年実施している。教育現場の実情を把握するための移動教育委員会については、新型コロナウィルス感染症の影響を鑑みて、実施を見送った。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況について点検を行いました。

項目	
(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画に掲げる教育関連分野の施策を推進するために、第2次ひたちなか市教育の大綱を策定した。 (令和3年11月策定)
(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること	該当案件無し
(3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	教育委員会規則等の制定等について、慎重かつ迅速に審議を行った。 ・規則等の制定・改正議案…12件（各定例会等で議決）
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員で校長の任免その他進退について内申すること	任免その他進退の内申については、遗漏なく審議を行った。 ・教職員の人事内申に係る決定…3月定例会で承認
(5) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること	学校管理規則、学校職員服務規程に基づき、県費負担教職員の服務規律等の確保に努めた。定例校長会等において具体的に指導し、綱紀肅正と事故防止を図った。
(6) 課長、室長その他教育機関の長の任免を行うこと	教育機関の長の任免、課長等の人事については、教育委員会会議で遗漏なく審議した。
(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること	条例改正については該当案件無し。 教育予算については、各課主要事業の説明にあわせ協議した。
(8) 条例、規則に定める附属機関の委員の任命、委嘱又は解任、解嘱を行うこと	各委員の任命について、教育長提案のとおり議決した。 ・委員の任命等議案…9件
(9) 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	年間研修計画を策定し、計画的に教育関係職員の研修を実施した。 〔教職員研修計画項目〕 ・基本研修　・希望研修　・共催研修　・委託研修
(10) 学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	該当案件無し

項目	
(1 1) 教科用図書を採択すること	令和4年度小学校において使用する教科用図書、中学校において使用する「特別の教科 道徳」以外の教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について採択した。
(1 2) 文化財の指定及び解除に関すること	該当案件無し
(1 3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること	教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに分類し、点検・評価を実施し、市議会に提出するとともに市ホームページで公表した。

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

総務課	P 7
学校管理課	P 8～P 9
保健給食課	P 10
指導課	P 11～P 15
青少年課	P 16
中央図書館	P 17

【教委総務課】

事業事業名	事業概要	R3年度実績 (R4年3月末現在)	事務事業の評価	R4年度の方向性及び指標・目標	担当課
幼稚教育と小学校教育との連携強化	小学校以降の教育活動へスマーズに移行できるよう、幼稚園において基本的生活習慣、生活規律や学習に対する態度を身につけるための教育内容を充実させる。 【第3次総合計画後期基本計画】 指標:幼稚園関係者評価アンケート各項目で「そう思う」と評価した者の割合 現状値(R3):全項目で60%以上 目標値(R4):全項目で68%以上	【幼稚園関係者評価アンケート各項目で「そう思う」と評価した者の割合】 目標値よりも実績値が上回っている。幼稚園員及び幼稚園運営及び幼児教育の内容の充実を図る。	A	保護者が適正、的確に評価を行うために、幼稚園での様子を保護者に周知する必要がある。 【令和4年度の指標】 幼稚園関係者評価アンケート各項目で「そう思う」と評価した者の割合 目標値(R4):全項目で64%以上	教委総務課
3歳児保育の実施	幼児教育・保育の無償化の実施、家庭環境や社会環境の変化による幼児教育施設に預かる子供の年齢の若年化を踏まえ、3歳児に対する教育的効果を図るために、再編後の市立幼稚園拠点園において段階的に3歳児保育を実施する。	【3歳児クラス】 令和2年度 38名 令和3年度 48名 【内訳】 佐野幼 14名 東石川幼 17名 那珂湊第一幼 17名 那珂湊第二幼 0名	A	令和2年度より開始した3歳児保育については、昨年度よりも10名増加となっている。 那珂湊第三幼稚園について、施設改修後の令和4年度から運用開始予定である。	3歳児保育については、令和4年度より全国で運用開始となる。各園とも実践の中でスキルアップを目指すとともに、研究を定期的に行う。
統合校開校等準備事業	預かり保育の実施	【全幼稚園児数】 167名 【預かり保育利用申請者】 104名 （内訳）新2号認定者 12名 1号認定者 92名	A	社会環境や家庭環境の変化に伴い、開始時期がはじめ毎月の預かり保育を利用する保護者が増えてきている状況である。	各園における預かり保育については、教職員の配置や、預かり時の保育内容等について、各園の現状を把握するとともに、教訓間の情報共有を行っていく。
奨学生金返還支援事業	令和3年4月に開校するひたちなか市立美乃浜学園の開校式典実施に向け準備を進める。	令和3年5月28日(金)に開校式実施	B	児童生徒の代表として、6・9年生が式典に参加し、他学年の児童生徒は各教室から映像で参加した。 多くの来賓をお迎えしたほか、校歌の作成者であるマシコタツロウ氏の指揮のもと、校歌合唱を行った。	R3年度の開校記念式実施により事業終了。
		交付額合計 7,288,000円 交付決定者数 88名 （内訳） 新規申請者数 14名 継続(2年目) 28名 継続(3年目) 16名 継続(4年目) 30名	B	最大で8年間申請できる補助金であり、R3年度は事業開始から4年目であることから、交付者、交付額は前年と比較し増加する予想される。 しかし、R3年度時実績は、前年度比が交付額が97.4%，交付決定者が96.7%と減少している。 【令和4年度の指標・目標】 交付決定者数 (目標) 交付決定者数108人 【R2年度実績】 交付額7,481,000円 交付決定者数91名	教委総務課

【学校管理課】

事務事業名	事業概要	R3年度実績 (R4年3月末現在)	事務事業の評価	R4年度の方向性及び目標・目標	担当課
幼稚園施設整備事業	幼稚園施設の計画的な維持管理・改修により、安全で快適な教育環境の整備を図る。	佐野幼稚園の位置設置、遊具設置、東石川幼稚園の門扉改修が完了した。	B 各幼稚園からの要望等により施設整備を図る。那珂湊第一幼稚園の施設整備が実施できていないが、その中の一部しか実施できるが、那珂湊第三幼稚園の遊具設置等。	各幼稚園からの要望等により施設整備を図る。那珂湊第三幼稚園の遊具設置等。	学校管理課 (施設整備課)
幼稚園建設事業(増築)	那珂湊第三幼稚園の受入対象年齢の拡大に伴う保育室不足に対応するため、園舎増築を行う。R3年度完了予定。	那珂湊第三幼稚園園舎増築が完了した。	A 那珂湊第三幼稚園において、保育室不足が解消された。	建設計画なし	学校管理課 (施設整備課)
小学校コンピュータ教育機器の整備	GIGAスクール構想に基づき小学校における教育用タブレットPCを1人1台整備し、及び授業支援ソフト等のICTを活用した教育環境の充実を図る。	R2年度にGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末、家庭学習用のWi-Fiモバイルルーター等を整備した。さらにICT教育の推進のため、大型提示装置(電子黒板)、指導者用デジタル教科書を整備した。 大型提示装置(電子黒板):241台 指導者用デジタル教科書:主要5教科、地図、音楽、英語はR2年度に整備済	B ICTを活用した教育環境が整備されている。	さらなるICTを活用した学習を充実させたため、普通学級及び特別支援学級に電子黒板を1台ずつ配置する。	学校管理課 (学務課)
中学校コンピュータ教育機器の整備	GIGAスクール構想に基づき中学校における教育用タブレットPCを1人1台整備し、及び授業支援ソフト等のICTを活用した教育環境の充実を図る。	R2年度にGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末、家庭学習用のWi-Fiモバイルルーター等を整備した。さらにICT教育の推進のため、大型提示装置(電子黒板)、指導者用デジタル教科書を整備した。 大型提示装置(電子黒板):110台 指導者用デジタル教科書:主要5教科、地図、音楽、英語はR2年度に整備済	B ICTを活用した教育環境が整備されている。	さらなるICTを活用した学習を充実させたため、普通学級及び特別支援学級に電子黒板を1台ずつ配置する。	学校管理課 (学務課)
義務教育学校コンピュータ教育機器の整備	GIGAスクール構想に基づき義務教育学校における教育用タブレットPCを1人1台整備し、及び授業支援ソフト等のICTを活用した教育環境の充実を図る。	R2年度にGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末、家庭学習用のWi-Fiモバイルルーター等を整備した。さらにICT教育の推進のため、大型提示装置(電子黒板)、指導者用デジタル教科書を整備した。 大型提示装置(電子黒板):12台 指導者用デジタル教科書:主要5教科、地図、音楽、英語はR2年度に整備済	B ICTを活用した教育環境が整備されている。	さらなるICTを活用した学習を充実させたため、普通学級及び特別支援学級に電子黒板を1台ずつ配置する。	学校管理課 (学務課)

【学校管理課】

事務事業名	事業概要	R3年度実績 (R4年3月末現在)	事務事業の評価	R4年度の方向性及び指標・目標	担当課
教育用ネットワーク機器の整備	GIGAスクール構想に基づき普通教室に無線LANを整備するとともに、教育ネットワークのセキュリティ利用を円滑にするとともに、校際用パソコンによる事務処理の効率化を図る。	A 金小・中・義務教育学校へ統合型校務支援システムを導入により、教職員の事務負担の軽減に繋がっている。	教職員を対象とした研修を実施し、活用の範囲を広げる。	各小学校からのお問い合わせによる施設整備を図る。	学校管理課 (学務課)
小学校施設整備事業	小学校施設の計画的な維持管理・改修により、安全で快適な教育環境の整備を図る。	B 屋上防水・外壁改修、職員室床改修、家庭科室改修、給食室改修、防火シャッター改修、エレベーター改修、フェンス改修、門扉改修、遊具改修、擁壁改修等の工事を実施。	毎年、各小学校から施設整備に関する要望があるが、その中の一部しか実施できないない。	各小学校からの要望等により施設整備を図る。屋上防水・外壁改修、階段床改修、防火扉改修、給食室改修、給水管改修、受水槽及び湯水ポンプ改修、遊具改修、外灯改修等の工事を実施。	学校管理課 (施設整備課)
中学校施設整備事業	中学校施設の計画的な維持管理・改修により、安全で快適な教育環境の整備を図る。	B 屋根・外壁改修、理科室改修、給食室改修、建具改修等の工事を実施。	毎年、各中学校から施設整備に関する要望があるが、その中の一部しか実施できないない。	各中学校からの要望等により施設整備を図る。屋上防水・外壁改修、階段床改修、防火扉改修、給食室改修、ブルーレット改修、フェンス改修、外灯改修等の工事を実施。	学校管理課 (施設整備課)
小・中学校の適正規模・適正配慮(小・中学校の再編整備の検討)	「小・中学校適正規模・適正配慮」に基づき、地域の地理的条件・歴史的な立地による生活圏や通学距離への配慮などを踏まえ、小・中学校の再編整備を検討し、よりよい教育環境の整備に努める。	A 東石川小学校及び外野小学校に係る通学区について、小中学校等学区審議会開催し、通学区域の見直しを行った。	見直しにより、指定校変更の許可申請をする必要がなくなり、地域の状況に沿った通学区域となった。	・適正規模・適正配慮については、引き続き保護者や地域と協議の場の開拓について検討する。	学校管理課 (学務課)
総合校舎整備事業	平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の統合校建設に係る備品の整備(購入・移設、陸揚)を行う。	B 旧学校施設(阿字ヶ浦中学校)ににおいて、備品現地確認日を設定し、各小・中・義務教育学校へ備品希望調査を実施。その後、引き渡し学校を調整し、年内に所管替えを行った。	残っている使用可能な備品について再度精査し、答小・中・義務教育学校へ所管替えを周知する。	各学校所管替えを行った備品については、各学校で有効に活用されているが、使用可能な備品がまだ残っているため、活用について検討が必要である。	学校管理課 (学務課)

【保健給食課】

事業事業名	事業概要	R3年度実績 (R4年3月末現在)	事務事業の評価	R4年度の方向性及び目標	担当課
学校給食調理場ライシステム化事業	学校施設耐震化整備計画及び給食室整備計画と合わせて給食施設の改修等の際にライシステム化を推進する。	田舎小 (備品) 104,500千円 (消耗品) 5,388千円 大島中 (備品) 63,470千円 (消耗品) 3,454千円	A..... 2校ともに令和4年4月から最新のライシステムを備えた施設として供用を開始した。一定規模以上の学校としては初めて自校炊飯作業を導入したことから、供用開始当初は課題もあつたが、現在は徐々に改善され、今後の改修校立ち上げの参考となる取組みが実施されている。	令和4年度改修校である長崎小、佐野中にについて備品購入・消耗品購入に係る事務を強化していく。令和5年4月から新たにドライシステムが導入された給食室での調理作業を開始する。	保健給食課
学校給食ドライ化用等備品の整備	安全安心な給食を提供するため、学校給食調理場の衛生管理を図り計画的に進めるとともに、老朽化した給食備品の更新時期に合わせて、ライシステム仕様備品を整備する。	ドライシステム化仕様備品購入、 (小学校) 3,871千円 (中学校) 1,734千円 (勝倉小学校自校炊飯整備) 6,424千円	A..... 老朽化の程度等から判断し必要な給食備品の買い替えを行った。当初予定のとおり連帯なく更新を進めることができた。	各施設の給食用備品及び食器等について、耐用年数を考慮しながら計画的に買い替えるを進める。 (小学校) デジタル温度計、スタッキングカート、デジタル秤、洗濯乾燥機など (中学校) デジタル温度計、スタッキングカート、洗濯乾燥機など	保健給食課
学校給食費の公会計化に向けた体制の整備	学校給食費の公会計化に向けた体制の整備	学校給食費収入と食材費支出を学校独自の会計(私会計)で管理するのではなく、市の予算に計上し管理すること(公会計)とし、教育委員会事務局に保健給食課を設置に向けた体制の整備を図る。	B..... 令和6年4月から学校給食費を公会計化することについて市内の合意形成が図られ、公会計化を推進するための体制として保健給食課が設置された。	令和6年4月からの円滑実施に向けて、他団体の調査、システムの仕様検討、学校との調整を進める。	保健給食課
【統合校開通】統合校の湊線通学助成事業	平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の統合校に通学する児童生徒に湊線の定期券を支給し、通学の安全性を確保する(R3年度開始)。湊線通学による児童生徒や保護者の不安の解消と交流の促進を図るため、湊線通学体験会を実施する。	382枚(前期248枚 後期134枚) 湊線通学体験用回数券176枚(44名×4枚)	B..... 通学時の安全が確保され、児童・生徒も安心して通学している。	引き続き児童・生徒が安全・安心に通学できるよう、取り組みを継続する。	保健給食課 (学務課)

【指導課】

事業概要	R3年度実績 (R4年3月末現在)	事務事業の評価	R4年度の方向性及び目標・目標 担当課
指導主事派遣指導事業	<p>・市内幼稚園・小・中・義務教育学校すべて(4園25校)において計画訪問(県市)を19校で実施した。</p> <p>・生徒指導訪問(県市)を6校で実施した。</p> <p>・要請訪問を6校で実施した。</p> <p>これらの訪問指導を通して市内各園・各校の経営全般にわたる状況を把握し、教育課程や学習指導、生徒指導、その他の課題に対する指導指導を行った。</p>	<p>A</p> <p>・市内全園・全校で保育や授業の様子を参観し、その改善に向けて指導助言を行うことができた。</p> <p>【令和4年度の指標・目標】 ・教育の大きな改革期を迎えており、各学校(指標) では、ICT活用指導力の向上や不登校の問題・各園・各校の課題やICT活用について指導など様々な課題が散見される。指導主事導助言を行った園・学校数 のさらなる研究によって指導力の向上を図る必要がある。</p>	<p>・訪問指導における指導助言を改善し、各園・各校の課題に応じた適切な支援を行なう。</p> <p>【指導課】</p>
スマイルスタディサポート事業	<p>・少人数指導やティームティーチングなどによる園に応じた指導を可能とし、児童生徒の学力向上を図っていく。事業のねらいに沿った効果的な活用となるよう、各学校の活用希望を調査した上で、学習支援が必要な学校や効果的な活用が見込める学校を見極め、適正に配置していく。</p> <p>【令和4年度の指標・目標】 ・児童の学力向上につながったと回答した学校数 (目標) ・11校</p>	<p>A</p> <p>・個別支援により、自分の考えに自信を持った児童の発表意欲を高めることができた。</p> <p>・学習教材の準備や宿題の点検等を行うことにより、職員の時間外勤務時間の削減になり、働き方改革につながった。</p>	<p>・少人数指導やティームティーチングなどによる園に応じた指導を可能とし、児童生徒の学力向上を図った。</p> <p>【指導課】</p>
わくわくサイエンスサポート事業	<p>・サイエンス・サポートを全小・義務教育学校(前期課程)に配置</p> <p>・全小・義務教育学校(前期課程)にサイエンス・サポートが作成した資料については、共有し活用できるようする。</p> <p>・全小・義務教育学校(前期課程)で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高めた。</p> <p>【令和4年度の指標・目標】 ・18校</p>	<p>A</p> <p>・全小・義務教育学校(前期課程)にサイエンス・サポートを配置し、理科授業の充実に努める。サイエンス・サポートが作成した資料については、共有し活用できるようする。</p> <p>・全小・義務教育学校(前期課程)で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高めた。</p> <p>・小学校13校で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高めることができた。</p> <p>・事業についてのアンケートでは、18校が「理科の授業で行われる觀察・実験が充実したものとなつた」と回答した。</p>	<p>・全小・義務教育学校(前期課程)にサイエンス・サポートを配置</p> <p>(前期課程) (17名)</p> <p>・理科特別授業を小学校13校で1回ずつ実施※コロナ禍のため、全小・義務教育学校18校のうち5校未実施</p> <p>【指導課】</p>

【指導課】

事業概要	R3年度実績 (R4年3月末現在)	事務事業の評価	R4年度の方向性及び目標	担当課
学校介助員配置事業	A	<p>・市内外・中・務教育学校(20校)において、介助を必要とする児童生徒(151人)に77名の学校介助員・学校看護師を配置</p> <p>・児童生徒の身辺処理や安全面の配慮等の支援を行なることで学校生活の充実が図れるようにした。</p> <p>【令和4年度の指標・目標】</p> <p>(指標)・研修の内容が今後に生かされるものであつたと回答した学校介助員・学校看護師の割合(目標) ・70%以上</p>	<p>・定期的に学校を訪問することで、配置されている児童生徒の実態や、学校介助員・学校看護師の勤務状況を把握するよう努める。</p> <p>・年に1回研修を実施し、資質の向上に努める。</p> <p>【令和4年度の指標・目標】</p> <p>(指標)・研修の内容が今後に生かされるものであつたと回答した学校介助員・学校看護師の割合(目標) ・70%以上</p>	指導課
教職員研修事業	A	<p>・基本研修(2講座)、希望研修(5講座)、共催研修(4講座)、委託研修(1講座)を計画</p> <p>・市教育研究会との共催研修の4講座のうち、2講座はコロナ禍のため実施しなかった。</p> <p>・教職員研修を実施し、教職員の資質向上を図り、児童生徒の学力向上や懸念に応じた適切な対応の充実を図る。</p>	<p>・教職員が自らの資質向上を図るために、必要な研修の機会を確保する。</p> <p>【令和4年度の指標・目標】</p> <p>(指標)・研修の内容が参考になつたと回答した研修受講者の割合(目標) ・80%以上</p>	指導課
教職員研修事業	B	<p>・学級づくり、特別支援教育に加え、生徒指導研究推進員をサポートする体制を構築する。各学校をサポートする体制を構築する。</p> <p>【令和4年度の指標・目標】</p> <p>(指標)・研究推進員を活用した園、小・中・義務教育学校の数(目標) ・15校</p>	<p>・学級担任と研究推進員が授業づくりを行ない、グループエンカンター等を行うことで、親和的な学級の雰囲気につながった。</p> <p>・特別支援学級の授業改善のため、自立活動の内容等を研究推進員が提案し、実践することで、この教育的ニーズに合わせた効果的な支援ができた。</p>	指導課
教職員研修(研究推進員)事業	A	<p>・年10回程度の車両研究員会を開催し、個別量適な学びと協働的・探究的学びの充実について研究を深める。</p> <p>・研究の成果については、最終報告として、パンフレットを作成し、市内幼稚園・小中義務教育学校に配付する。</p> <p>【令和4年度の指標・目標】</p> <p>(指標)・車両研究員会の研究報告が参考になつたと回答した教員の割合(目標) ・70%</p>	<p>・年10回(市教育研究所9回、美乃浜学園1回)の専門研究員会を開催し、個別量適な学びと協働的・探究的な学びの充実について研究を深めることができた。</p> <p>・中間報告用の動画を作成し、市内幼稚園・小中義務教育学校に配付するとともに、動画を視聴できるようにした。</p>	指導課
教育課題調査研究事業		<p>・専門研究員による調査研究事業、教育研究発表会、研究紀要等の作成・配布などを実行。</p>		

指導課	事務事業名	R3年度実績 (R4年3月末現在)	R4年度の方向性及び目標
事業概要	事務事業の評価	担当課	
<p>・市内小学校、義務教育学校(前期課程) 全計18校で実施。</p> <p>・隔週、各校平均13回ずつ実施する。 ・教育委員会・学校・市民がランティアの連携により、児童の学習・日常生活の習慣の確立及び学習意欲の向上を図る。</p> <p>・学習の習慣化を図るために、簡単に音読と、百マス計算等を取り入れ、家庭でも楽しく学習をできる工夫をする。</p>	<p>【令和4年度の指標・目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強が好き、勉強がどちらかと言えば好きと回答した児童の割合(目標) ・80% 	指導課	
<p>・市内小学校、義務教育学校(前期課程)計18校で実施した。</p> <p>・隔週、各校平均8回ずつ実施することができる組み立て取り組みができた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策による学校の休校等により、実施できることがあった。</p>	<p>【令和4年度の指標・目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不安や悩みがある児童生徒や保護者にとつて、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などで対応できる多種多様な相談体制を今後も継続する。 ・市教育研究所所属の相談員やサポートセンターは、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。 	指導課	
<p>・市内小学校・市民がランティアの連携により、小学生5・6年生を対象に放課後の空き教室を利用した学習支援を実施し、児童の学習・日常生活の習慣の確立及び学習意欲の向上を図る。</p>	<p>A</p> <p>・6名の教育相談員が、悩みをもつ幼稚児・児童生徒及び保護者、教職員からの相談に適切に対応した。</p> <p>・教育支援センターでは、のべ28名の児童生徒に対して、居場所づくりや自立を目指した支援を実施した。</p> <p>・2名のカウンセリングアドバイザーが、いじめや不登校、発達障害による学級不適応等の児童生徒やその保護者、担任等に対し、専門的な見地から助言した。</p>	<p>【令和4年度の指標・目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メール相談、訪問相談の充実(目標) ・メール相談、訪問相談の増加 	指導課
<p>・教育委員会による児童生徒・保護者、教職員を対象とした教育相談を実施するところに、不登校傾向の児童生徒に対して、教育支援センターでの対応を通じて、学校復帰や社会的自立を支援する。また、臨床心理士の資格をもつ、カウンセリングアドバイザーによる教育相談を実施する。</p>	<p>B</p> <p>・心の教室相談員は、校内やタブレットを活用した遠隔での面談や保護者、教職員からの相談に対応した。また、長期欠席傾向の児童生徒に対し、家庭訪問等を実施して、状況改善に努めている。</p> <p>・心のサポートセンターは、那珂湊中学校区の小中学全校において、不登校児童生徒の登校及び家庭相談員が対応した件数(150件)。</p> <p>・家庭相談員が対応した件数(140件)。</p> <p>・家庭相談員が対応した件数(140件)。</p>	<p>【令和4年度の指標・目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒数(目標) ・234人以下 	指導課
<p>・不登校対策事業</p>	<p>・心の教室相談員、心のサポートセンター等により、不登校児童生徒とともに、人との関わる力を身に付けさせ、社会的自立に向けて支援する。また、虐待やネグレクトなどの家庭環境の問題解決に対する心の教室相談員による支援を行う。</p>		

【指導課】

事業概要	R3年度実績 (R4年3月末現在)	事務事業の評価	R4年度の方向性及び目標	担当課
開かれた学校づくり推進事業（コミュニケーションスクール）	<p>対象学校の通学区域内の住民、在籍する児童生徒の保護者、運営に資する活動を行う者、学識経験者等各5名で構成する「学校運営協議会」を設置し、学校と地政生民等が協働して学校運営に取り組む。</p> <p>地域学校協働活動性進員がコミュニケーションディスクールに参加し、運営の充実を図ることができた。（年間17回）</p> <p>青少年課との定例会を実施し、地域学校協働活動との一体化に向けて、情報共有をした。</p>	<p>・コミュニケーションディスクールについて理解を深めることができた。</p> <p>・各学校において、地域や学校の課題について話し合、協働していくという意識が高まった。</p> <p>・コミュニケーションのためのビジョンを共有し、熟議をすることができたと回答した割合・70%以上</p>	<p>【令和4年度の指標・目標】</p> <p>（指標）・地域学校協働活動性進員がコミュニケーションディスクールに参加して助言指導を行った回数（目標）・17回以上</p> <p>（指標）・未来の子供たちのためのビジョンを共有し、熟議をすることができたと回答した割合（目標）・70%以上</p>	指導課
部活動外部指導者支援事業	<p>各学校からの要望に応じ、部活動への外部指導者を配置する。</p>	<p>・活用回数 2789回 （内訳） 中学校のべ26名 7中学校に派遣</p>	<p>・各中学校において部活動外部指導者を派遣した練習や試合等を計画・実施することができた。</p> <p>【令和4年度の指標・目標】</p> <p>（指標）・派遣指導者数、指導回数（目標）・活用回数1600回以上（32人×50回）</p>	指導課
コミュニケーションスクール活用事業	<p>各幼稚園・小・中学校で、学校外の社会人の教育力を取り入れ、多様な学習活動を実施する。</p>	<p>・活用回数 466回 （内訳） 小学校等 370回 18小学校等で実施 中学校等 71回 7中学校等で実施 幼稚園 25回 4園で実施</p>	<p>・引き続き地域の人材の活用した教育活動の充実を図っていく。</p> <p>・各学校の活用割当回数は、各学校・園、研究所の希望により調整して決定する。</p> <p>【令和4年度の指標・目標】</p> <p>（指標）・活用回数・実施回数（目標）・活用回数 655回</p>	指導課

【指導課】				
事業事業名	事業概要	R3年度実績 (R4年3月末現在)	事務事業の評価	R4年度の方向性及び目標・目標
英語指導助手配置事業	<p>児童生徒の異文化理解を促進し、コミュニケーション能力の向上を図るため、英語指導助手を配置し、外國語活動の授業においてチームティーチングを実施する。</p> <p>英語指導助手を小中学校に22名配置</p> <p>中学校では、各学校に各配置</p> <p>・小学校1, 2年生で年間10回程度の外国語活動</p> <p>・3, 4年生で年間35単位時間の外国語活動</p> <p>5, 6年生で年間70単位時間程度の外国語科の授業に配置</p> <p>・幼稚園は、年2回の配置</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語指導助手を小中学校に22名配置 中学校のAETが新型コロナウイルス感染症を発症し、出勤が困難になることが数回あった。 すべての小学校において、3・4年生は年間35単位時間、5・6年生は年間70単位時間AETを配置できた。 すべての幼稚園において年2回AETを配置した。 	<p>・引き続き幼小中の外国語活動、外國語教育が継続できる計画を立てていく。</p> <p>【令和4年度の指標・目標】</p> <p>（指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AET派遣業者が学校に対して実施したアンケートにおける満足度の割合（目標） ・全項目90%以上 	担当課

【青少年課】

事務事業名	事業概要	R3年度実績 (R4年3月末現在)	事務事業の評価	R4年度の方向性及び目標・目標	担当課
●公立学童クラブ 市内全18小学校40クラス ・平機小・機橋小・阿字ヶ浦小学校が美乃浜学園に統合され、1クラス廃止となった。 (支援員の確保) 会計年度任用職員数110人 (支援員の賃質向上) 各種研修参加者数 延べ180人 ●民間学童クラブ 市内12事業所21クラス 補助額 203,175,604円	保護者がが就労等により家庭にいられない児童の放課後等における適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。放課後児童支援員の確保と資質向上を図る。 【第3次総合計画後期基本計画】 指標：学童クラブの待機児童数 現状値(R2):2人 目標値(R6):0人 放課後児童健全育成事業	B.....	【令和3年度の指標・目標・実績】 (指標) 放課後児童支援員の数 収納率及び滞納額 (目標) 会計年度任用職員の数108人 ・収納率100% ・滞納額 前年比20千円減 (実績) 会計年度任用職員の数110人 ・収納率99.2% ・滞納額 前年比124千円減	・「ひたちなか市第2期子ども子育て支援事業計画」(R2～R6)、「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく運用 ・会計年度任用職員の確保 ・保育料収納率の向上および滞納額の縮減 ・民間学童クラブに対して、国の補助要件に沿った正直な運営費の補助を継続し、井戸端会議等の放課後の子どもたちの居場所に係る選択肢を確保する。 【令和4年度の指標・目標】 (指標) 放課後児童支援員の数、収納率及び滞納額 (目標) ・会計年度任用職員の数108人 ・収納率 前年比0.8%増 ・滞納額 前年比20千円減	青少年課
●ティースクールど地域学校協働活動との推進の方向性について諮問があり、社会教育委員会の会議の中で講査・検討を行い、令和3年12月15日に答申した。 (答申の概要) 【コミュニケーション・スクール】と「地域学校協働活動」は、「地域と共にある学校」を目指すための中核的な成長を支えていくため、コミュニケーション・スクール学校協議会制度)と地域学校協働活動を一体的に推進する方策について検討する。	地域と学校が連携・協働し、地域社会全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくため、コミュニケーション・スクール学校協議会制度)と地域学校協働活動を一体的に推進する方策について検討する。 地域学校協働活動事業	C.....	【令和3年度の指標・目標・実績】 (指標) コミュニケーション・スクールど地域学校協働活動の実施に向けて検討する。 【令和4年度の指標・目標】 (指標) ・社会教育委員会の会議の開催数、コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 (目標) ・社会教育委員会の会議の開催数 4回 ・コミュニケーション・スクールど地域学校協働活動の実施 4回	・社会教育委員会の会議の中で引き続き調査・協議を行い、一体的に推進する方策や、地域学校協働活動の事例などについて検討する。 【令和4年度の指標・目標】 (指標) ・関係各課連携して、コミュニケーション・スクールど地域学校協働活動の実施に向けて検討する。	指導課 青少年課
●参加者数 ・ひたちなか市子ども会育成連合会 5,376人 ・リーダーズクラブ(旧高校生会) 19人 ・ボイースカウトひたちなか第1団 33人 ・ボイースカウト茨城県第14団 60人 ・ガールズカウト茨城県第14団 44人 ・少年少女発明クラブ 26人 ・ユネスコ協会 5,558人 ・計 6,033人	青少年育成事業に寄与している子どもも会育成連合会やリーダーズクラブ(旧高校生会)、ボーイスカウト、ガールスカウト、少年少女発明クラブ等の青少年団体への支援を行ふ。 【第3次総合計画後期基本計画】 指標：青少年団体の活動への参加者数 現状値(R2):6,033人 目標値(R6):6,033人	C.....	【令和3年度の指標・目標・実績】 (指標) 青少年団体の活動への参加者数 (目標) 6,033人 (実績) 5,558人 ・計 6,033人	引き続き、青少年育成事業に寄与している団体に対し支援を行い、活動の継続及び参加者の拡大を促進する。	青少年課
青少年団体育成事業					

【中央図書館】

事務事業名	事業概要	R3年度実績 (R4年3月末現在)	事務事業の評価	R4年度の方向性及び指標・目標	担当課
新中央図書館整備事業	中央図書館は老朽化が進み、バリアフリーへの対応も必要であることから建築えによりゆとりある魅力的な空間を創出するためのシンボルとなるような図書館を目指して整備検討を進めます。	・新中央図書館整備検討委員会を開催し整備計画の精査を実施 ・新中央図書館に関するワークショップ(1回)、グループディスカッション(4回)、座談会(4回)等を実施	B 新中央図書館の整備方針を踏まえ、コロナ禍における新たな生活様式に対応した機能や期待される機能など、市民ニーズを把握することができる。	各方面的専門的な意見を信じため、有識者会議を開催し、社会情勢の変化を踏まえた整備計画の見直しが行う。 【令和4年度の指標・目標】 ・必要な施設規模や整備コストについて精査する。 ・整備候補地について総合的に検討する。	中央図書館
図書館施設整備事業	老朽化した図書館施設を計画的に修繕・改修を行うとともに、設備や機器の充実を図り、安全な施設の提供を行う。	・老朽化する空調設備の更新 44,869千円 佐野図書館空調機更新工事 那珂湊図書館空調機取替工事 中央図書館児童室更新工事 〃 排水管更新工事	A 佐野図書館、那珂湊図書館については、個別施設整備計画に基づき更新工事を行い、施設の長寿化を図った。迅速に対応し安全な施設の提供を行ふ。	【令和4年度の指標・目標】 老朽化した設備や機器の充実を図る。	中央図書館
図書館資料整備事業	生涯学習の拠点として図書館資料の整備充実に努め、市民の教養と生活の向上を図る。 【第3次総合計画後期基本計画】 指標:①蔵書冊数、②聴覚資料点数 現状値(R2):①481,754冊、②14,506点 目標値(R7):①517,000冊、②15,000点	・蔵書冊数 484,785冊 （一般書 334,533冊、児童書 150,252冊） ・聴覚資料点数 14,644点 (うち紙芝居 4,214点)	A 市民の読書要求にこたえるための資料の充実や子どもの読書活動を推進することができた。今後は、急速なICT化の状況を踏まえ、電子図書館についても検討を進めます。	【令和4年度の指標・目標】 市民ニーズを踏まえて資料の更新や地域の特性に配慮した魅力ある蔵書構成を図る。	中央図書館

令和4年度ひたちなか市教育委員会
教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書
(令和3年度対象)に対する所見

1. 総評

教育主体のなかで地方自治体が担当するのは、義務教育等の年少者に關わる教育を中心である。社会が求める人材像は社会の有り様により変化を余儀なくされることもあるが、普遍的な部分も多く存在する。人を育てるこの本質は、能力、倫理観・道徳観、そして美的感覚・審美眼の諸要素を、その時代に即してバランス良く醸成することに尽きると考える。その基本である能力とは、知力を基本とする「考えるチカラ」のことであり、記憶すなわち「覚えるチカラ」とそれに基づく応用力つまり「応用するチカラ」または「繋げるチカラ」の連携であろう。しかしながら、上級学校への受験対策としては、前者の記憶力のみが、学習の成果として測られている事実は否定し難い。言い換えれば、記憶に依拠した学習の弊害が多く指摘されるなか、科学的で合理的な効率の良い教育方法の適切な導入を期待する。すなわち、考えるチカラの素養の養成、AIの台頭、コロナ禍やウィズコロナによる生活様式の変化に柔軟に対応する能力、多文化を理解する価値観、つまり日本固有の価値観を知り、それと異なる倫理観ならびに審美眼を許容する感覚の醸成や、異なる価値観との対比に基づくグローバルな思考、適切な判断力や、包容力のある価値観を育み、世界のSDGs：持続可能な開発目標に、多面的かつ積極的に貢献し得る素養を有する若者の育成を目的に、ひたちなか市の教育行政が推進されることを期待している。とりわけ、今後少なくとも数年は継続することであろうウィズコロナ期において、必要な機能を盛り込んだ、持続可能かつ合理的で社会と一体化した学校教育の様式を、地域や関係するステークホルダと連携しながら模索し、これに迅速に対応できるかどうかは地域の教育行政の最大の課題であると考える。今回はこの視座をもとに点検を行う。

さて、令和3年度から市では市長と教育委員会で構成される「ひたちなか市総合教育会議」での協議を経て令和3年度から7年度までの5年間を対象期間とする「第2次ひたちなか市教育大綱」を策定している。新たな大綱では、従来の大綱の骨子である、「夢」「感動」「笑顔」のモットーだけでなく、青少年育成、生涯学習、スポーツおよび芸術・文化の分野を網羅し、より現実的な観点から具体的な地域課題への対応策を盛り込んでいる。

点検評価の対象年度である令和3年度の主要事業は、総務課が主管する5事業、学校管理課10事業、指導課主管が14事業、保健給食課主管が4事業、青少年課主管3事業、そして中央図書館主管3事業の合計39事業である。このうち令和3年度に新たに加わった新

規事業は、4事業（総務課事業「預かり保育の実施」、指導課事業「開かれた学校づくり推進事業」、保健給食課事業「学校給食の公会計化に向けた体制整備」、青少年課事業「地域学校共同活動事業」）である。

これらの取組は、社会が要請する人材を育成するための教育改善と環境整備の方向性を国や県が定める指針に従って地域に沿うように進めるものである。ひたちなか市教育委員会の教育行政活動は基本施策に基づいて各種事業を計画し実施している。このなかには市が持つ独自の問題に対して解決策を検討、実行しているものも含まれる。とくに少子化問題の表れである小中学校の統合について具体的な検討の実施、建設の段階に進んでいる。また、令和3年度末の時点で、令和2年度末に引き続き、GIGAスクール構想を基本とするICT教育導入や、家庭学習のための通信機器、を目標に設定するなど先見性を発揮しつつ着実に成果を出し、相応な自己点検もなされているため、教育委員会の活動は一定程度評価できる。

2. 個別の所見

1) 教育委員会の活動（シート1）

令和3年度の教育委員会は、定例会を12回、臨時会を2回開催し、審議や各種事業報告等が行われている。それぞれの議事内容は全て教育委員会のWebサイトに掲載されており、詳細な議論や意見交換の内容が分かるようになっている。

また、筆者の個人的意見として昨年、一昨年の教育点検評価時に述べた「教育委員会自体のWebサイトは簡素なものであり、幾分事務的で無機質な印象を与える。今般のコロナ禍においては、ネットを通した情報提供や収集がより重要となるため、より分かり易さやフレンドリーな印象（動画等）を取り入れる、ならびに意見箱などを導入するなどして、市民に更なる親近感を与えて頂けるよう」お願いさせて頂いたが、本市自体のHPはデザインが改善されているが、教育委員会のそれは意見箱の設置はされたものの、デザインはさほど刷新されていなかった。保護者や関係者がアクセスして情報を得る際、ユーザインターフェース、ユーザエクスペリエンスは極めて重要であることを改めて強調しておきたい。

教育委員会の定例会の内容について、ひたちなか市学校教育振興基本計画に記載された主要事業の進捗や結果は、事務局から教育委員会に報告され、委員と事務局間で十分な意見交換が行われている。特に令和2年度当初から感染が拡大した新型コロナウィルスへの対応においては、議論の進捗が細かく報告されており、進行がよく理解できると同時に委員の懸念されている項目が一目瞭然である。なお、教育委員会と首長との意見交換も図られており、ICT教育や中央図書館リニューアルを通じて学生によるまちづくりへの参画などとても興味深い対話もされていた。今後の本市の総合計画ならびにその進捗に期待する。

2) 教育委員会が管理・執行する事務（シート2）

令和3年度の教育委員会の管轄事務で最大のものは「ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画」に掲げる教育関連分野の施策推進のために「第2次ひたちなか市教育の大綱」を策定したことである（R3年11月）。これに基づき、決議や承認が必要な事務等に関わる項目において、審議等の状況が点検されている。規則等の制定・改廃や人事関係に関わる審議等は適切に行われている。なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価であること」に基づき①教育委員会の活動、②委員会が管理・運営する事務、③教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3分類のそれぞれに点検・評価が遺漏なく実施され、市議会に提出されるとともに市のホームページで公表されている。

3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（シート3）

教育委員会が管理・執行を委員長に委任する事務は、「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている主要事業と新規事業を合わせた39事業が対象となる。評価の内容は、これら39事業に対して、事業の妥当性、効果、実施方法、経費等の観点から4段階（A,B,C,D）に分類されている。以下では1)総務課が主管する5事業、2)学校管理課10事業、3)指導課主管が14事業、4)保健給食課主管が4事業、5)青少年課主管3事業、そして6)中央図書館主管3事業に分けて簡潔に点検評価する。

1) 総務課主管事業について

「幼児教育と小学校教育との連携強化」「3歳児保育の実施」「統合校開校等準備事業」「奨学金交換支援事業」が主要事業、「預かり保育の実施」が新規事業である。このうち、「幼児教育…」については、幼稚園関係者評価アンケートで、R6の目標値を上回る高評価をR3年時点で得ておりA評価となっている。また、新規事業である、「預かり保育の実施」事業でも、保護者の需要に合わせて教育時間外の預かり保育を実施し、167名の園児に対して申請者104名全員を認定しており、現場の教諭、職員の方々の奮闘ぶりが伺えることでA評価となっている。その他の3事業も大過なく推進されている。「奨学金交換支援事業」については、R2年度実績：7481千円から7228千円に交付額実績が低下し、交付決定者も91名から88名に減少している。より現場に近い視線での情報発信を期待する。

2) 学校管理課主管事業について

「幼稚園施設整備事業」「幼稚園建設事業」「小学校コンピュータ教育機器整備事業」「中学校コンピュータ教育機器整備事業」「義務教育学校コンピュータ教育機器整備」「教育用ネットワーク機器整備事業」「小学校施設整備事業」「中学校施設整備事業」「小中学校の適正規模・適正配置」「統合校備品整備事業」の10事業が対象である。

これらのうち、「幼稚園施設整備事業」「小学校コンピュータ整備事業」「中学校コンピュータ整備事業」「義務教育学校コンピュータ整備事業」など6事業がB評価となっている。特に「小学校コンピュータ教育機器…」および「中学校コンピュータ教育機器…」ではR2年

度に GIGA スクール構想が提唱されてから 2 年が経過し、一人一台端末は整備され、電子黒板等の大型提示装置も整備されたことが記されている。このことは評価に値するものの、あくまでハードウェア設備のみの指標・目標の議論に留まり、ソフトウェア環境や学習のための人的環境（人員配置）の議論がされておらず、方向性や指標・目標の設定自体が有効になっていない印象である。目標・指標に関する根本的な見直しが必要と思われる。

また、これと対照的な事業として A 評価となっている「教育用ネットワーク機器整備事業」では、GIGA スクール構想達成に不可欠な教育用ネットワークのセンターサーバの整備ならびに各学校の教育用 PC ネットワーク利用の円滑化が実現され、教職員の事務負担軽減に繋がっていることが評価されている様子である。システム導入と利用者の負担軽減はセットで捉えるべきであるため、この事業に対する目標・指標は本来の事業の目的に沿って進められている。各事業の目標・指標もこれにならって設定されるべきであろう。

3) 指導課主管事業について

「指導主事派遣指導事業」「スマイルスタディサポート事業」「わくわくサイエンスサポート事業」「学校介助員配置事業」「教職員研修事業」「教職員研修〈研究推進員〉事業」「教育課題調査研究事業」「学習支援事業」「教育相談活動事業」「不登校対策事業」「開かれた学校づくり推進事業(コミュニティスクール)」「部活動外部指導者支援事業」「コミュニティゲスト活用事業」「英語指導助手配置事業」の 14 事業である。このうち新規事業は「開かれた学校づくり推進事業(コミュニティスクール)」の一件であるが、この事業として昨今のいじめ問題やハラスメント問題等の課題解決に直結する、閉ざされた学校現場においていかに外部から“見える化”するか、地域に開かれた学校にするかを問う最重要課題の一つと考えられ、この事業への取り組み方が、その教育委員会の質や閉塞感の課題を左右するほどの大きな事業である。まだ始まったばかりの事業ではあるが、B 評価であり、「理解を深めることができた」「地域課題について話し合い、協働していくという意識が高まった」ことは一定程度評価できるが、この問題は既に様々なカタチで議論されてきた問題であり、進捗状況としてはスピード感が不足しているという印象である。社会に開かれているというメッセージを発信し得る項目であるため、児童・生徒ならびにその保護者の信頼度や満足度のアンケート指標を設定されることを強く推奨したい。

また「不登校対策事業」に関して、昨年の点検報告において筆者は以下のように記した。

-----対象となる不登校児童生徒の数が 204 名（前年は 198 名、一昨年は 179 名）で、直近 3 年間で約 1.8 倍に増加しており、年々増加傾向にある。原因の究明は明らかにされていないが、今回はコロナ禍による学校閉鎖・自宅待機が少なからず影響していると予想する。この原因の速やかな分析と調査を期待する。本市のみならず、地域全体の課題として今後重要となる施策であり、専門的知見を持った心の教室相談人、心のサポーター、絆サポーター、カウンセリングアドバイザーによ

るネットワーク体制を強化し、これを上手く機能させること、ならびに十分なデータや調査記録を蓄積し分析することが極めて肝要である。また、貧困やDV、ヤングケアラー等の家庭内の問題がこれに関与することも十分想定されるため、市、県の福祉関係機関との連携強化に強く期待している。これについては茨城高専においても、ひたちなか市福祉部地域福祉課、同子ども政策課と連絡網(地域安全ネットワーク)を敷いてこれらの問題への対応を開始している。不登校の兆候を察知し更なる重症化を未然に防ぐには関係各所の情報共有体制に勝るものはない

R3年度では、これを反映して頂き、心の教室相談員、心のサポーター、絆サポーターがそれぞれの所掌で実施した面談・相談や訪問の際の情報を共有する意識で活動されている状況が見て取れる。この方向性を更に一層強化・拡充し、レジリエントな連携の体制を採って頂くよう期待する。

一方、「指導主事派遣指導事業」では指導主事が市内の全園、全校で授業の様子を参観し、改善に向けて指導助言を行い、それぞれの課題やICT活用について適切な助言ができたためA評価となっている。課題や短所の確認がしっかりとなされている印象である。また「スマイルスタディサポート事業」「わくわくサイエンスサポート事業」ではそれぞれのサポーターとして相応の人数を配置し、個に応じた指導や児童の発表意欲を高めるための個別指導が徹底されている印象を受けた。これらについては高く評価したい。更に「教職員研修事業」と「教職員研修(研究推進員)事業」では、対照的な結果となっている。前者では学校教育上の諸問題の解決と教職員の資質向上のため実態と要望に応じた研修が実施されておりA評価を受けているが、後者では、3名の研究推進員が学級づくりや特別支援教育の研修、相談を行ったとあり、B評価を受けている。研究推進員がより広い分野において各学校をサポートする体制を構築するのが次年度に向けての指標・目標になっていることから察するに十分な数の学校をカバーできなかった様子であるが実態はやや曖昧である。正確な情報を公開することがまず第一であるのでより明確な基準と達成度を明らかにして頂きたい。

4) 保健給食課主管事業について

「学校給食調理場ドライシステム化事業」「学校給食ドライ化用備品の整備」「学校給食費の公会計化に向けた体制整備事業」「統合校の湊線通学助成事業」の4事業が保健給食課主管であり、新規事業は「学校給食費の公会計化…」の1件である。学校給食費収入と食材費支出を、学校独自の「閉じた」会計から市予算に計上・管理するカタチの公的体制整備に向けた事業である。この目的のために保健給食課が設置されたと記されている。これは閉ざされた体制に横串を通す意味で、大変有意義な事業であると考えるが、R6年4月から実施される体制にむけて実質には該当の課を立ち上げた、ということのみで絞められている。この評価報告についてもスピード感の不足を感じる。府内の合意形成ができて1年をかけて課を

設置、ということで市民は納得するであろうか。各学校関係者や保護者が十分納得できる「公平感」「信頼感」「柔軟性」に裏付けられた公会計化の在り方を丁寧に関係者と議論を重ね、しっかりした体制を構築して頂きたい。

5) 青少年課主管事業について

青少年課主管事業は「放課後児童健全育成事業」「地域学校協働活動事業」「青少年団体育成事業」の3事業となる。このうち、新規事業は「地域学校協働活動事業」の1件である。この事業も前出の指導課主管事業における「開かれた学校づくり…」と同様に、地域と学校が連携・協働し地域社会全体で子供の成長を支えるコミュニティスクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に推進するものであり、地域と学校が一体化して取り組む必要のある極めて重要な事業の一つといえる。しかしながらR3年度の実績は社会教育委員との会議で1件答申したのみでありその内容も「コミュニティスクールと地域学校協働活動」は、地域…参加型から参画型への転換をキーワードにして、全市を挙げて推進していく必要がある。」という方針案が確認できた、という印象である。これについても残念ながらスピード感の不足を感じざるを得ない。当然C評価となっている。何よりも学校保護者を含む関係者にとって大変不満では？と考える。近隣町村を視察することを推奨する。「放課後児童健全育成事業」についても、学童クラブの待機児童が年々減少していることは評価できるが、任用職員の数と収納率・滞納額だけが指標・目標になっており、学童自体の満足度や保護者のアンケートには触れられていない。子ども達の安全安心な居場所づくりが達成できているかをより真剣に議論していただくよう推奨する。

6) 中央図書館主管事業について

中央図書館では、「新中央図書館整備事業」「図書館施設整備事業」「図書館資料整備事業」の3事業を主管している。これらのうち現図書館の老朽化する空調設備更新や、市民サービスに応えるべく資料の充実、電子図書館の検討も進み、後者2事業でA評価となっている。これらについて高く評価したい。しかしながら本校（茨城高専）も一部協力させて頂いている新中央図書館整備事業では、ワークショップ1回、グループディスカッション4回、座談会4回が開催され整備計画の精査が実施されるなど検討委員会が活発に活動しているにも関わらずB評価となっている。ステークホルダが賢明に尽力していることも評価（指標・目標）に加えて頂き、市民アンケートによる市民の期待度や進捗に関する市民の反応を見るべきであろう。こうしたまちづくりに市民が如何に関わり、彼らの期待や関心を高められたか否かが、当面の目標となるべきである。指標・目標をこの点から検討されたい。

総論（本市の教育行政の更なる発展のために）

1) コロナ禍と ICT 教育・プログラミング教育強化の関連

令和 2 年度から感染が拡大したコロナ禍がいよいよ 3 年目を迎え、そろそろ沈静化のフェーズに入り、ウィズコロナの時代に突入しつつある。教育委員会ならびに小中学校の諸活動はこれまで様々な制約を強いられてきたが、この環境変化により小中学校教育の ICT 化や、ICT 教育はむしろ加速している。特に遠隔教育・オンライン教育やプログラミング教育は、コロナ禍での学習に不可欠な要素を多く含んでおり、コロナ禍以前よりもはるかに拡充の機会が増加している。ピンチをチャンスに変えるためにも、教育体制や教員の ICT スキル、更には DX (Digital Transformation) の資質を更に向上させ、オンライン研修やオンライン学習を駆使できるように研鑽を積んで頂き、ICT 教科教育やプログラミング教育がより着実に推進されるよう強く要望したい。デジタル教育の成否が教育委員会の質を左右し、市町村の教育レベルの序列化が起こる一つの大きな要因であると考える。

2) いじめ・不登校等のトラブルに関する体制構築

指導課が主管する不登校問題の対策には、学校、教育委員会、NPO ならびに行政の保険福祉機関のネットワーク強化が必要不可欠である。コロナ禍での閉塞感の増加により、ヤングケアラーを含むこれらの問題の更なる深刻化が確実に進んでおり、現在は予断を許さない状況にある。心の教室相談員、心のサポートー、絆サポートー、家庭相談員がそれぞれの専門的知見を有機的に機能させ、慎重かつ機動力のある連携が可能な体制を目指し、インターネット上の出来事を迅速に察知するしくみを早期に構築されることを強く期待する。

3) 横串化と見える化による市民目線の取り込み

今年度の大きな特徴は令和 3 年 11 月に発出された「第 2 次ひたちなか市教育の大綱」であるが、この大綱により、各課の責任分担がより明確になった印象である。このことにより、従来よりも各課の主管事業に積極的に取り組むイメージを期待する。一方で、行政にありがちな「縦割り構造」つまり各課が他の課との間に壁を作り、それらの連携や横串が採りにくくなってしまわないか、が懸念される。市民や児童・生徒、その保護者が教育現場に求めているのは分かり易さと機動力、そして柔軟性であろう。各事業が分かり易くアウトプットを提示し、課題があれば機を置かずに対応し事業修正を行い公にすることが最重要である。その意味で今般のコミュニティスクールなる新規事業の位置付けは重要である。この事業を各課が連携して、地域と学校が協働できる環境をつくる取り組みが奏功することに期待している。横串化と見える化により、市民の関心を教育行政にどう惹きつけられるか、第 2 次大綱の計画実施にむけてはこの点に注目していきたい。

茨城工業高等専門学校長 米倉達広

令和4年度 ひたちなか市教育委員会

「令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」 に対する所見

1 総評

今コロナ禍の中、目に見えない侵入者を防ぐために、学校・家庭・地域と一緒に安心・安全を守るために取り組んでいる。すべてが新型コロナウイルス感染防止を踏まえながらの対応を進めている。

令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で、新たな学習指導要領で前面実施されている。新型コロナウイルス感染防止対策の最中、学習指導要領の実践を通しながら、コロナ禍をきっかけに学びの本質を再確認し「本当の学びとは何なのか」を見直し、精選し余裕ある教育課程を見直すよい機会と捉えることも必要かと思う。

学校教育現場では、学習を進めるための時間をどう確保するか、教室という狭い空間の中で児童生徒とどう関わっていくか、さらに伴う教員の業務負担の軽減等々数多の課題に迫られている。行事等の中止や延期、参観者の制限、3学期制から前期・後期の2学期制へと移行・実施されている。特に前期・後期の2学期制は1年間を通して見つめた時に、夏季休業や冬季休業の関係を見つめ直し、新たな学校への一歩である。

本市は、他市町村より先んじてタブレットを活用した授業の在り方等について、授業の工夫を重ねながら必死に取り組み、児童生徒の学力の向上につながるようしている。先日市内の小学校で人権教室を担当した折、その日に休んだ児童がタブレットを活用して参加している。一人一人を大切にしている姿勢が感じられた。体調を崩しどうしても休まなければならぬ児童生徒は、その日学級の中で自分がどのように思われているのかが大変気になるものである。「目の前にいる人を思うことはもちろんだが、今ここにいない人を大切に思いながら、児童生徒と関わっていく」姿勢は、日頃の学級経営では常に求められていることである。それらすべては、児童生徒、保護者の安心・安全にもつながることであろう。

今回の教育行政に対する点検評価は令和3年度に関するものである。

令和3年度のひたちなか市教育委員会の活動状況について、私見を述べさせていただくことにする。

2 個別の所見

1) (シート1)教育委員会の活動について

(1) 教育委員会の会議について

定例会12回、臨時会2回の会議の開催については、重要事項をもれなく慎重な討議を行っていることが窺われる。新型コロナウイルスの大規模な感染により、臨時休校や夏季休業の削減や授業日設定等により、3学期制から前期・後期の2学期制の対応が始まったことは、教員の業務削減・児童生徒や保護者の不安からも善処である。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

会議の開催予定、運営状況、議事録などについては公開が原則であり、市のホームページに掲載されている。広く市民に理解されるためにも、紙媒体ではあるが、繰り返し市報に開

催予定は提示することも必要であるように思う。

(3) 教育委員会と事務局との連携

事務局からの提案・説明・報告は適切に行われているように思う。各委員会からの質問、疑問をはさむこと、提案など意見交換は十分に、そして慎重に行われている。教育委員会の卓越した判断に敬意を表する。教育行政の根幹になることであるし、より丁寧に進めることが必要であろう。

(4) 教育委員会と首長との連携

統合教育会議を開催し、ひたちなか市教育の大綱について、市の将来に向けた十分な意見交換がなされている。このような話し合いからより良いものを目指すことは、大切にしたい。特にインクルーシブ教育体制の整備、教育研究所の教育相談体制の充実、コミュニティ・スクールの推進等々の現状について連携を十分に図っている。

(5) 教育委員の自己研鑽

教育委員としての見識を深めるため、市教育研究会主催の夏季研究協議会に参加している。新型コロナウイルス感染防止のため中止となつた研修会は、次回の開催で十分に見識を深められるよう開催の折は積極的に参加いただき、より一層見識を深める機会としていただきたい。

(6) 学校及び教育施策に対する支援

移動教育委員会は、学校などの施設の状況、現場の実情を把握できる重要な機会であり、それぞれが抱える困難な課題や教育の現状・特徴を把握できる貴重な視察である。新型コロナウイルス感染防止のためやむを得ず中止となつた。

2) (シート2)教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること

市第3次総合計画後期基本計画に掲げる教育関連分野の施策を推進するために、第2次ひたちなか市教育の大綱を策定した。

(5) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること

教職員の体罰・パワハラの行為・セクハラ行為・飲酒運転などの不祥事の発生は学校現場の積み上げてきた学校の信頼が、一気に崩れることになることは自明のことである。服務規律の確保については、県からの通知などの各学校への徹底連絡が行われている。定例校長会での慎重な指導、各学校での共通理解を図るべき指導がなされていることが窺える。教職員の交通事故案についてはあることが報告されている。

(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること

教育予算に関わる協議は、各課の主要事業の内容に係る予算の計上状況と共に提案されるということで、教育委員会の重点施策が示される。慎重に十分な時間をかけて討議されていることが理解できる。各委員の質問も多岐に亘り生産的な討議になっており評価される。来年度に向けて検討してほしい要望事項も見受けられ、活かしていくことを期待したい。弹力的に改革・編成していくことも、必要になってくると思う。さらには、新型コロナ禍による影響が今後大きくなることも予想される。

(9) 校長・教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること

例年行われている基本的な研修、専門的な研修など幅広い分野で研修が計画され実施され

ていることが認識でき、適切である。また、若手教員(初任者)の資質向上に向けた研修も何回かに分けて行われている。県の初任者研修もあり、各学校にも初任者担当の指導者も配置されているが、研修の新たな発想を持って、力を入れていっていただきたい。新しい教育の動きに合わせた柔軟な姿勢で、より強固な研修体制を構築し、大胆な発想で研修を取り入れることも必要であろう。コロナ禍の影響により、学校現場は混乱の中にあると思う。市教委と学校がより強い連携を持って乗り越えていただきたい。

3) (シート3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務(教育委員会事務局が実施する事務事業)について評価が行われました。

【評価の対象】

「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている主要事業と新規事業を合わせた38の事務事業について、事業概要、令和3年度の実績、令和3年度の事務事業の評価、令和4年度の方向性及び指導・目標が整理されていた。

【事務事業の評価】

事務事業の評価は、事業の妥当性、効果、実施方法、経費等の観点から総合的に評価し、4段階に分類し行っていた。

- A 十分な成果が得られている(課題はない)
- B 一定の成果が得られている(一部課題がある)
- C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある)
- D 成果が得られていない(大きな課題がある)

各課で自己評価し、大半が自己評価Aで大きな成果を上げている。各課の実践に敬意を表したいと思います。

ここでは、特にB、Cと自己評価した事業について触れてみたい。

(1) 教委総務課

○奨学金返還支援事業

最大で8年間申請できる補助金。奨学金を望むご家庭の方からすれば本当にありがたい事業である。交付者、交付額が前年と比較し増加を予想したが、実績は前年度比の交付額が減少し、交付決定者も減少している状況が見られたため、自己評価をBと判断したと思われる。

市報やチラシ送付などで、さらなる交付の拡大を図ってほしい。

(2) 学校管理課

○幼稚園施設整備事業

佐野幼稚園の物置設置や遊具設置、東石川幼稚園の門扉改修、那珂湊第一幼稚園の門扉改修が完了した。各幼稚園からの施設整備に関する要望が多くあるが、その中の一部しか実施できていないがために、自己評価をBとしたと思われる。

○小・中・義務教育学校コンピュータ教育機器の整備

ICTを活用した教育環境が整備されている。さらなるICTを活用した学習を充実させるため、普通学級及び特別支援学級への電子黒板の1台ずつの配置を次年度へ繰り越すがために、自己評価をBと判断したと思われる。

○小・中学校施設整備事業

毎年、各小・中学校からの施設整備に関する要望があるが、予算のため、その中の一部しか実施できていないため、自己評価をBとしていると思われる。

○統合校備品整備事業

使用可能な備品がまだ残っているため、活用について検討が必要である。再度所管替えを周知したいとの判断から、自己評価をBとしたと思われる。

(3) 指導課

○教職員研修（研究推進員）事業

教育研究所内に3名の研究推進員を配置し、学級づくりや特別支援教育の研修、調査、相談などを行っている。学級づくりでは、小学校で11校・中学校で3校、特別支援教育では幼稚園で2園、小学校で6校、中学校で3校、効果的な支援ができた。教職員の資質向上を図るため、さらに生徒指導研究推進員を加えたサポート体制の構築のために、自己評価を今後への充実した対応を目指すためにBと判断したように思われる。

○不登校対策事業

心の教室相談員相談件数が3548件、心のサポーターがかわった児童数が4人、生徒数が15人、絆サポーターがかわった児童数が14人、生徒数が36人、保護者が4人、家庭相談員が対応した件数は、小学校で84件、中学校で56件、義務教育学校で10件。それぞれの方が学校等と連携して対応している。関わっている方の多忙さを感じられる。さらなる充実した対応を目指すために自己評価をBとしたと思われる。令和4年度の指導・目標を、不登校児童生徒の数を234人以下と掲げている。その目標達成を願いたい。

○開かれた学校づくり推進事業（コミュニティ・スクール）

地域学校協働活動推進員がコミュニティ・スクールに参加し、運営の仕方等の助言指導を行い、取り組みの充実を図ることができている。スタートしたばかりの事業でもあり、今後地域や学校の課題について話し合い、協働していくとする意識の高揚に期待したい。自己評価はBとしている。

○コミュニティゲスト活用事業

各幼稚園、小・中学校で学校外の社会人の教育を取り入れ、多様な学習活動が実施されている。小学校等で370回、18校で実施、中学校等で71回、7校で実施、幼稚園で25回、4園で実施された。今後もゲストティーチャーを活用した授業や行事（活動）は大切にしていきたいと思う。9月と12月に臨時休業となったため事業が実施できなかったことが自己評価をBとしたように思われる。

(4) 保健給食課

○学校給食費の公会計化に向けた体制の整備

令和6年度4月から学校給食費を公会計化することについて府内での合意形成が図られ、公会計化を推進するための体制として、保健給食課が設置され準備段階のためBと判断したようだ。

○（統合校関連）統合校の湊線通学助成事業

湊線定期支給で382枚（前期248枚、後期134枚）、さらに湊線通学用回数券176枚（44名で4枚綴り）により、通学時の安全が確保され、児童・生徒も安心して通学している。自己評価をBとしている。

(5) 青少年課

○放課後児童健全育成事業

公立学童クラブ、民間学童クラブでの事業で、待機児童はなく全児童が学童クラブで放課後を生活している。滞納額があり前年比で減少はしているものの、滞納している保護者の考えには苦慮するものがある。総合的に自己評価をBとしたものと判断する。

○地域学校協働活動事業

「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」は「地域と共にある学校」を目指すための中核となる施策であるので、「参加型から参画型への転換を」をキーワードにして、全市を上げて取り組む必要がある。まだスタートしたばかりの事業であるため、自己評価をCとしたのではと思う。

○青少年団体育成事業

青少年育成事業に寄与している子ども会育成連合会やリーダーズクラブ（旧高校生会）、ボーイスカウト、ガールスカウト、少年少女発明クラブ等の青少年育成団体への支援を行う。今地域の子ども会育成会への参加が減少していることが聞こえてくる。子どもを抱える保護者の負担が要因であるかのようである。参加者数の減少等が自己評価をCとしているのかと判断する。

(6) 中央図書館

○新中央図書館整備事業

新中央図書館の整備方針を踏まえ、コロナ禍における新たな生活様式に応じた機能や期待される機能など、市民ニーズを把握し新たな図書館の整備に期待したい。自己評価はBである。

3 その他の所見・質問

(1) 教員は若い方の方が望ましいと言われて久しい。現在は以前に比べ退職した教員の再任用が数多くおり、ベテランの教員が増えていき、その方たちにより教員不足の解消が支えられている。しかし、まだまだその解消が埋められていないのが現状である。学級の定員35人以下が導入されつつある昨今、更に教員の確保が望まれている。若い教員とベテランの教員とのバランスにも苦慮する。今教員になろうと希望している方が、教員採用試験の倍率から見ても減少傾向にある。いい人材を求めようと、様々な企業等で四苦八苦している。若い方に、職業選択の際に教職が選ばれるよう工夫し考える必要がある。教員の労働時間の問題や給与等々様々な課題が山積みされている中で、教員になろうとしている方を是が非でも確保したいものである。

(2) 今地域の方の参画により、コミュニティ・スクールを目指しながらの学校の運営が進められている。小・中学校の在り方の方向性を考えていくことの難しさ、校長が学校経営をどう進めていくか、児童生徒の明るい将来に向けてどう学校運営を図るかが求められている。いずれにせよ、その中で学校・家庭・地域が連携をどう図っていくかである。連携の進め方、連携をどう図るか、連携とは何かをしっかりと把握して進めることが求められる。言葉だけ、形だけでの連携であってはならない。

(3) 配慮を要する児童生徒に対しどう関わっていくかが各学校・学級で教員に課されている。軽度の障害、一緒に行動することができない等々の児童生徒がいる。特にインクルーシ

ブ教育を進めている中で、一人一人に日々どう関わっているかを考えていくことがこれから求められている。併せて配慮を要する児童生徒とは、授業を受けなくても学習内容を理解している児童生徒が数多くいる。そしてそのかかわりにも一考の価値がある。不登校児童生徒への対応を含めて、一人一人の児童生徒をと考えれば考えるほど、今後の対応が迫られる。

(4) 最近ヤングケアラーの問題が報道で話題になっている。「世話をしている家族がいる」という生徒の割合は、中学生が5.7%でおよそ17人に1人、全日制の高校生が4.1%およそ24人に1人でした。世話の内容は、食事の準備や洗濯などの家事、保育園への送迎、祖父母の介護や見守りなど多岐に亘っている。ヤングケアラーをいち早く見つけ、支援につなげることだと考える。ヤングケアラーへの理解を深めてもらいながら独自に実態調査を行うことを推進してもらいたい。過度な負担となって勉強に支障をきたしたり、子どもらしい生活が送れなかったりしてはいないかである。その際に、ヤングケアラーであることが悪いことだと受け止められないよう配慮することが大切である。

令和5年2月10日

ひたちなか市教育行政点検評価委員 宇留野 騎一郎

「令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」の評価委員の所見に対する回答

質問（意見）要旨	回答
【米倉委員】	
(1) 本市自体のHPはデザインが改善されているが、教育委員会のそれは意見箱の設置はされたものの、デザインはさほど刷新されていなかつた。保護者や関係者がアクセスして情報を得る際、ユーザインターフェース、ユーザエクスペリエンスは極めて重要であることを改めて強調しておきたい。	本市HPは令和4年2月にデザインを刷新し、以前に比べてサイトの「見た目」や「使いやすさ」は改善されたと感じています。一方で「検索する項目を見付けにくい」という意見がありますので、今後もHP管理の関連部署と連携してユーザインターフェース（※1）、ユーザエクスペリエンス（※2）の向上に努めてまいります。（総務課） ※1 ユーザインターフェース：サイトの見た目や使いやすさ。 ※2 ユーザエクスペリエンス：利用者が感じる使いやすなどの経験や体験
(2) 「奨学金返還支援事業」については、令和2年度実績：7481千円から7228千円に交付額実績が低下し、交付決定者も91名から88名に減少している。より現場に近い視線での情報発信を期待する。	年3回の市報や市HP掲載、ひたちなか商工会議所等を通してのチラシ配布を行っております。引き続き、広く情報発信に努めてまいります。（総務課）
(3) 令和2年度にGIGAスクール構想が提唱されてから2年が経過し、一人一台端末は整備され、電子黒板等の大型提示装置も整備されたことは評価に値するものの、あくまでハードウェア設備のみの指標・目標の議論に留まり、ソフトウェア環境や学習のための人的環境（人員配置）の議論がされておらず、方向性や指標・目標の設定自体が有効になっていない印象である。目標・指標に関する根本的な見直しが必要と思われる。	本市のICT教育の基本的な考え方は、ハード面、ソフト面、教員のサポート面の整備・支援を一体的に行っていくことです。令和3年度からの3年間で、4つのステップを経て児童生徒の情報活用能力育成を図ってまいります。令和3年度は、慣れる、誰でも使えるという操作能力の向上を図るとともに、学習支援ソフトの有効活用に視点を当てて研修を行ってまいりました。次年度は、人的環境の充実を図り、ICTサポーターに加え、情報教育アドバイザーと派遣型スマイルスタディーサポーターが学校現場を支援してまいります。（指導課）
(4) 「開かれた学校づくり推進事業（コミュニティスクール）」は、「理解を深めることができた」「地域課題について話し合い、協働していく」という意識が高まった」ことは一定程度評価できるが、この問題は既に様々なカタチで議論されてきた問題であり、進捗状況としてはスピード感が不足しているという印象である。社会に開かれているというメッセージを発信し得	令和3年度は学校運営協議会を市内全校に設置し、研修会等を通してコミュニティ・スクールについての理解や認識を深めることができたと考えております。しかしながら、地域に対する周知についてはまだ不足していることは否めず、今後はスピード感をもって対応してまいります。また各学校やコミュニティにおいても取組に差が見られますので、これらの取組の差を縮められるように助言していくと考えております。

質問（意見）・要旨	回答
<p>る項目であるため、児童・生徒ならびにその保護者の信頼度や満足度のアンケート指標を設定されることを強く推奨したい。</p>	<p>さらに、社会に開かれた教育課程の実現のため、「支援される側（児童・生徒、保護者）」の意見を聞くことはとても大切なことだと考えますので、アンケートの項目・内容について検討してまいります。（指導課）</p>
<p>（5）「教職員研修（研究推進員）事業」では、3名の研究推進員が学級づくりや特別支援教育の研修、相談を行ったとあり、B評価を受けています。研究推進員がより広い分野において各学校をサポートする体制を構築するのが次年度に向けての指標・目標になっていることから察するに、十分な数の学校をカバーできなかった様子であるが実態はやや曖昧である。正確な情報を公開することがまず第一であるので、より明確な基準と達成度を明らかにして頂きたい。</p>	<p>学級づくり及び特別支援教育担当の研究推進員が、市内幼小中義務教育学校において、職員研修や相談業務を行いました。年度当初、市内全ての中義務教育学校を訪問し、事業内容を説明し、各校の実態を聞き取って以降の活動方針について協議をしました。定期的に支援を必要とする学校には、毎週、研究推進員が学校を訪問し、継続的な支援を行いました。稼働状況の詳細ですが、学級づくり研究推進員は、小学校11校、中学校2校、特別支援教育研究推進員は、幼稚園2園、小学校6校、中学校3校において支援を行いました。学級づくり研究推進員における達成度は52%、特別支援教育研究推進員の達成度は36%であり、今後は市内全校での活用を目指しているため、更に支援内容を充実させるとともに、各校への周知を徹底する必要があると考えております。（指導課）</p>
<p>（6）「学校給食費の公会計化に向けた体制整備事業」は、令和6年4月から実施される体制にむけて実質には該当の課を立ち上げた、ということのみで締められている。この評価報告について、スピード感の不足を感じる。府内の合意形成ができて1年をかけて課を設置、ということで市民は納得するであろうか。各学校関係者や保護者が十分納得できる「公平感」「信頼感」「柔軟性」に裏付けられた公会計化の在り方を丁寧に関係者と議論を重ね、しっかりした体制を構築して頂きたい。</p>	<p>学校給食費の公会計化については、令和6年4月の実施に向けて事務処理を進めているところです。具体的には、令和4年度には、公会計化に必要な電算システムを立ち上げるため、府内関係各課と連携し調整を行っております。また、給食費の徴収と支払いが学校から市へと変更になることから、現在徴収を行っている学校事務員と事務手続きの変更について確認や情報共有を図っております。そして、支払いに際しては、府内関係各課との連携が必要になるため、連絡体制を構築してまいります。令和5年度は、引き続き府内関係各課と連携を図るほか、全小中学校保護者の口座情報の登録事務を進めるため、学校とも連携を図ってまいります。（保健給食課）</p>
<p>（7）「地域学校協働活動事業」について、令和3年度の実績は社会教育委員との会議で1件答申したのみであり、その内容も「コミュニティスクールと地域学校協働活動は、地域と共にある学校を目指すための中核となる施策であるので、参加型から参画型への転換をキーワー</p>	<p>地域において、「今までも地域と学校は繋がってともに活動してきた、地域学校協働活動は何をすればよいのか」という考えがあり、制度自体に疑問を持っている状態です。令和4年度には青少年課にて、地域の会議等に出席し、制度について説明し理解を深めていただくための働きかけを行いましたが、地域と学校との関わり方や、それぞれが抱</p>

質問（意見）要旨	回答
ドにして、全市を挙げて推進していく必要がある。」という方針案が確認できた、という印象である。これについてもスピード感の不足を感じざるを得ない。学校保護者を含む関係者にとって大変不満ではないかと考える。近隣町村を視察することを推奨する。	えている問題など、学校・地域によって問題はそれぞれであり、地域の実情に合わせた推進が必要になるため、一律の推進は困難であることがわかりました。 まず、第一段階として、モデル地区の実施に向け、地域と調整しているところです。（青少年課）
(8) 「放課後児童健全育成事業」についても、学童クラブの待機児童が年々減少していることは評価できるが、任用職員の数と収納率・滞納額だけが指標・目標になっており、学童自体の満足度や保護者のアンケートには触れられていない。子ども達の安全安心な居場所づくりが達成できているかをより真剣に議論していただくよう推奨する。	令和5年度から各校毎年実施することになった「公立学童クラブの運営等に関する利用者アンケート」において、利用者の満足度を指標目標数値に加えるとともに、安全安心な居場所づくりについてもアンケート設問に加え指標とすることを検討してまいります。（青少年課）
(9) 新中央図書館整備事業では、ワークショップ1回、グループディスカッション4回、座談会4回が開催され整備計画の精査が実施されるなど検討委員会が活発に活動しているにも関わらずB評価となっている。ステークホルダが賛明に尽力していることも評価（指標・目標）に加えて頂き、市民アンケートによる市民の期待度や進捗に関する市民の反応をみるべきであろう。こうしたまちづくりに市民が如何に関わり、彼らの期待や関心を高められたか否かが、当面の目標となるべきである。指標・目標をこの点から検討されたい。	新中央図書館整備に向け、整備計画の精査を行うため、令和3年度は様々な方法で市民の意見やニーズの把握に努めてきました。 これを踏まえて、令和4年度は、さらに専門家の意見などもいただき、新図書館の施設規模や整備コストを精査し、整備地について総合的な評価を行うなど整備計画の見直しを行うことを目標としております。 なお、今後も引き続き、広くご意見を伺いながら検討を進めてまいりますので、市民の皆様に関わっていただきながら、様々なご意見を整備計画に反映させることも目標の1つとして進めてまいります。（中央図書館）
(10) 指導課が主管する不登校問題の対策には、学校、教育委員会、NPOならびに行政の保健福祉機関のネットワーク強化が必要不可欠である。心の教室相談員、心のサポーター、絆サポーター、家庭相談員がそれぞれの専門的知見を有機的に機能させ、慎重かつ機動力のある連携が可能な体制を目指し、インターネット上の出来事を迅速に察知するしくみを早期に構築されることを強く期待する。	不登校児童生徒への対応としまして、心の教室相談員・心のサポーター・絆サポーター・カウンセリングアドバイザーが対応しております。また、不登校児童生徒の学校外の居場所である、市教育支援センター「いちょう広場」での活動の充実や、民間のフリースクール等との連携を深めることによって、個人の状態に応じて支援を行っています。今年度は、一人一台タブレット端末を活用して、学校と家庭等をオンラインでつなぎ学習支援も行っております。今後も、不登校対策に係る情報収集の充実を図るとともに、福祉をはじめ関係各課と連携して、不登校児童生徒一人一人に適切な支援を行うように努めてまいります。（指導課）

質問（意見）要旨	回答
【宇留野委員】	
<p>(1) 会議の開催予定、運営状況、議事録などについては公開が原則であり、市のホームページに掲載されている。広く市民に理解されるためにも、紙媒体ではあるが、繰り返し市報に開催予定は提示することも必要であるよう思う。</p>	<p>教育委員会の会議の開催予定の市報掲載につきましては、やむを得ない理由により日時・場所を変更した場合に、周知等の対応が課題と考えております。引き続き、市のホームページに掲載するとともに、広く市民に周知する方法について検討を進めてまいります。(総務課)</p>
<p>(2) 教育委員としての見識を深めるため、市教育研究会主催の夏季研究協議会に参加している。新型コロナウィルス感染防止のため中止となった研修会は、次回の開催で十分に見識を深められるよう開催の折は積極的に参加いただき、より一層見識を深める機会をしていただきたい。</p>	<p>開催する会議・研修会等については、教育委員としての見識を深める意義ある事業であることから、研修会等の内容を早めに周知し、参加を促してまいります。(総務課)</p>
<p>(3) 若手教員(初任者)の資質向上に向けた研修も何回かに分けて行われている。県の初任者研修もあり、各学校にも初任者担当の指導者も配置されているが、研修の新たな発想を持って、力を入れていっていただきたい。新しい教育の動きに合わせ柔軟な姿勢で、より強固な研修体制を構築し、大胆な発想で研修を取り入れることも必要であろう。コロナ禍の影響により、学校現場は混乱の中にあると思う。市教委と学校がより強い連携を持って乗り越えていただきたい。</p>	<p>若手教員(初任者)研修は、学校外での研修と学校内の研修を実施しています。本年度の市主催の学校外研修は、年度の早い時期に対面で実施し、市内の文化財や文化施設の紹介を取り入れたり、情報交換の場を設定したりしました。研修後の初任者の感想や計画訪問時の初任者との懇談から、今後も初任者同士が直接会って指導法や学級経営などに関する情報交換の場を設定することはとても重要であると考えています。県の指標によると、採用されてからの5年間は教員のキャリアステージの「形成期」に当たり、授業力・児童生徒理解の向上を図る重要な時期となっております。プログラミング教育の充実や1人1台端末の整備など、新しい教育環境に対応できる教員を育成するために研修の充実を図ってまいります。(指導課)</p>
<p>(4) 奨学金返還支援事業では、交付者、交付額が前年と比較し増加を予想したが、実績は前年度比の交付額が減少し、交付決定者も減少している状況が見られたため、市報やチラシ送付などで、さらなる交付の拡大を図ってほしい。</p>	<p>年3回の市報や市HP掲載、ひたちなか商工会議所等を通してのチラシ配布を行っております。引き続き、広く情報発信に努めてまいります。(総務課)</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(5) 不登校対策事業</p> <p>心の教室相談員相談件数が3,548件、心のサポートがかかるわった児童数が4人、生徒数が15人、絆サポートがかかるわった児童数が14人、生徒数が36人、保護者が4人、家庭相談員が対応した件数は、小学校で84件、中学校で56件、義務教育学校で10件。それぞれの方が学校等と連携して対応している。関わっている方の多忙さを感じられる。令和4年度の指導・目標を、不登校児童生徒の数を234人以下と掲げている。その目標達成を願いたい。</p>	<p>不登校児童生徒数の減少に向けては「未然防止」「欠席の増え始めへの初期対応」「欠席が続く児童生徒への自立支援」の3つの視点から取組を行っております。その取組においては、学校と教育研究所の相談員やサポート、関係機関が役割を分担しながら対応を進めておりますが、不登校児童生徒の要因は様々であるため、今後も相談員やサポート等の研修の場を充実させ、適切な支援を継続して行ってまいります。また、支援を行う際にはアセスメントが重要なため、引き続きスクールカウンセラーを交えての要因等の把握に努め、効果的な支援に繋げてまいります。(指導課)</p>
<p>(6) 開かれた学校づくり推進事業（コミュニティ・スクール）</p> <p>地域学校協働活動推進員がコミュニティ・スクールに参加し、運営の仕方等の助言指導を行い、取り組みの充実を図ることができている。スタートしたばかりの事業でもあり、今後地域や学校の課題について話し合い、協働していくとする意識の高揚に期待したい。</p>	<p>本年度は、学校運営協議会を市内全校に設置し、現在は、学校と地域が同じ方向に歩み出す協議を行ってまいりました。地域学校協働活動推進員が市内各校の学校運営協議会に参加し、より地域の意見を反映できるように助言しながら、コミュニティ・スクールに対する理解を深めているところです。今後は、市内全地域のコミュニティ・スクール間において、その取組を情報交換するなどして、コミュニティ活動と学校教育を結びつけるよう支援しながら、全体的な底上げを図っていきます。(指導課)</p>
<p>(7) 学校給食費の公会計化に向けた体制の整備</p> <p>令和6年度4月から学校給食費を公会計化することについて府内での合意形成が図られ、公会計化を推進するための体制として、保健給食課が設置され準備段階のためBと判断したように思う。</p>	<p>学校給食費公会計化については、令和4年4月に保健給食課を設置したところです。そして、令和6年4月からの移行に向け、本年度は、公会計化のための電算システムを立ち上げるため府内関係各課と事務打合せを行うほか、学校事務員や納入業者に変更になる点について説明を行っております。令和5年度は、児童生徒全員の保護者の口座情報の登録などの業務を進めてまいります。(保健給食課)</p>
<p>(8) 公立学童クラブ、民間学童クラブでの事業で、待機児童ではなく全児童が学童クラブで放課後を生活している。滞納額があり前年比で減少はしているものの、滞納している保護者の考え方には苦慮するものがある。</p>	<p>学童クラブのしおり等により完納啓発を行うとともに、分割納付などの提案をして削減に努めております。また悪質滞納者には利用の停止など厳正に対処いたします。(青少年課)</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(9) 青少年団体育成事業</p> <p>青少年育成事業に寄与している子ども会育成連合会やリーダーズクラブ（旧高校生会）、ボイスカウト、ガールスカウト、少年少女発明クラブ等の青少年育成団体への支援を行う。今地域の子ども会育成会への参加が減少していることが聞こえてくる。子どもを抱える保護者の負担が要因であるかのようである。参加者数の減少等が自己評価をCとしているのかと判断する。</p>	<p>令和2・3年度は、コロナ禍において活動が減少し、会員の減少があった団体もありましたが、リーダーズクラブ（旧高校生会）、ボイスカウト、ガールスカウト、少年少女発明クラブにつきましては、少しずつ活動もできるようになったことで、会員等増加している団体もあります。</p> <p>子ども会育成連合会については、単位子ども会の会員が減少し続けている現状でありますので、連合会で新事業を企画し、子ども会会員の子どもたちの交流の場を増やす等の働きかけを行っております。（青少年課）</p>
<p>(10) 新中央図書館の整備方針を踏まえ、コロナ禍における新たな生活様式に応じた機能や期待される機能など、市民ニーズを把握し新たな図書館の整備に期待したい。</p>	<p>今後も引き続き、市民の皆様などから広くご意見を伺いながら、幅広い世代に親しまれる魅力的な図書館の整備に取り組んでまいります。（中央図書館）</p>
<p>(11) 今教員になろうと希望している方が、教員採用試験の倍率から見ても減少傾向にある。若い方たちに、職業選択の際に教職が選ばれるよう工夫し考える必要がある。教員の労働時間の問題や給与等々様々な課題が山積みされている中で、教員になろうとしている方を是非でも確保したいものである。</p>	<p>現在進めている働き方改革の方向性として、教員が生き生きと働きがいを自覚して、児童生徒への教育活動の充実させていくことを最終目標としています。働きがいを感じて活動する姿が子どもたちに教職の魅力を伝えるものと考えます。また、茨城県では教職に興味のある中学生向けに「中学生のための教職セミナー」を開催し、本市中学校の希望者が参加しました。職業調べや職業体験等の機会をとらえて、教職の魅力を紹介してまいります。（教育担当参事）</p>
<p>(12) ヤングケアラーの問題が報道で話題になっている。ヤングケアラーをいち早く見つけ、支援につなげることだと考える。ヤングケアラーへの理解を深めてもらいたいながら独自に実態調査を行うことを推進してもらいたい。</p>	<p>ヤングケアラーの発見のために、児童生徒の悩みについては、学級担任を中心に養護教諭や学年の教職員等、児童生徒と関係性のある教職員が個別に話を聞き、早期に発見・解決ができるよう努めしております。来年度は、学校生活で利用しているタブレット端末を活用した相談窓口を開設し、児童生徒自身が悩みを相談できるツールを整備してまいりたいと考えております。ヤングケアラーの問題については、今後も学校だけではなく、学校運営協議会での協議や、福祉や専門機関との連携を充実させてまいります。（指導課）</p>